

京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
発行所 京都府
政策法務課
電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中西印刷株式会社
電話 (075) 441-3155

目次

告示	ページ		
○廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく指定区域の指定 (循環型社会推進課)	375	○土地区画整理事業の施行認可 (都市計画課)	376
○道路の区域変更 (山城南土木事務所)	〃	○都市計画法に基づく工事完了 (山城北土木事務所)	〃
○道路の供用開始 (〃)	376		
		教育委員会	
		○一般競争入札の実施	377
公告		公安委員会	
○保安林の指定施業要件の変更予定の通知の公告 (南丹広域振興局)	〃	○少年指導委員の委嘱	381
		○一般競争入札の実施	382

告示

京都府告示第331号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条の17第1項の規定により、指定区域を次のとおり指定する。

令和3年6月8日

京都府知事 西脇 隆俊

指定区域	埋立地の区分
宮津市字波路小字南谷口583、小字南谷589の一部	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第13条の2第3号イ、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号）第12条の31第2号

京都府告示第332号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、次の縦覧場所において、令和3年6月8日から令和3年6月22日まで縦覧に供する。

令和3年6月8日

京都府知事 西脇 隆俊

- 道路の種類 府道
- 路線名 宇治木屋線

3 道路の区域

区 間	変更前後別	敷地の幅員	延長
相楽郡和束町大字別所小字上山36の2から	前	最小 9.8 m	54.3 m
		最大 23.5	
相楽郡和束町大字別所小字上山38の1まで	後	最小 23.4	
		最大 34.5	

4 縦覧場所 京都府山城南土木事務所及び京都府建設交通部道路管理課



京都府告示第333号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。

なお、その関係図面は、次の縦覧場所において、令和3年6月8日から令和3年6月22日まで縦覧に供する。

令和3年6月8日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 道路の種類 府道
- 2 路線名 宇治木屋線
- 3 供用開始の区間及び予定日

区 間	予 定 日
相楽郡和束町大字別所小字上山36の2から	令和3年6月10日
相楽郡和束町大字別所小字叢谷30の3まで	

4 縦覧場所 京都府山城南土木事務所及び京都府建設交通部道路管理課

公 告

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により通知をする相手方の所在が不明のため、同法第189条の規定により、その通知の内容を京丹波町役場に掲示し、その要旨を次のとおり公告する。

令和3年6月8日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 通知の相手方の登記簿記載の住所及び氏名
船井郡和知町字坂原小字アワノ谷口12番地
谷 実太郎
京都市伏見区小栗栖北後藤町1番地 府営住宅北後藤団地3-301
野間 恵靖
- 2 通知の要旨
(1) 農林水産大臣から、保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったこと。
(2) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所、指定された目的及び指定施業要件については、令和3年京都府告示第287号による。



土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第4条第1項の規定により、学研精華下狛土地区画整理事業の施行を次のとおり認可した。

令和3年6月8日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 施行者の住所及び名称
大阪市中央区大手前一丁目7番31号
京阪電鉄不動産株式会社
- 2 事業施行期間
令和3年6月8日から令和8年3月31日まで
- 3 施行地区
相楽郡精華町大字下狛小字大崩、小字大谷、小字鬼谷、小字袋谷、小字二野、小字大谷口の一部、小字砂川の一部、小字片山の一部、小字下馬の一部、小字下峠の一部、小字鈴ノ庄の一部、小字大福寺の一部、小字谷峠の一部及び小字堂谷の一部
- 4 土地区画整理事業の名称
学研精華下狛土地区画整理事業
- 5 事務所の所在地
京田辺市山手中央1-4 京阪電鉄不動産株式会社 京阪東ローズタウン開発事務所内
- 6 施行認可の年月日
令和3年6月8日
- 7 事業年度
毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 8 公告の方法
5の事務所及び施行地区内の掲示板に掲示して行う。



都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項に関する工事が次のとおり完了した。

令和3年6月8日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1(1) 工事が完了した開発区域に含まれる地域
宇治市榎島町三十五17、17の1、17の4
(関連区域)
宇治市榎島町三十五17の2、17の5、千足38、市
有地
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び名称
宇治市榎島町千足19の8
京都精工株式会社
- 2(1) 工事が完了した開発区域に含まれる地域
京田辺市田辺深田9の1の一部、10の1の一部、
11の1の一部、21の一部、23の一部、41、43、44の
1、45の一部、46、47の一部、48から50まで、51の
3、58の1の一部、興戸犬伏56の2の一部、62の一
部
(関連区域)
京田辺市田辺深田10の4の一部、47の一部、興戸
犬伏62の4の一部、府有地、市有地
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び名称
守口市桜町4の17
敷島住宅株式会社

教 育 委 員 会

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定に
より、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物
品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成
7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

令和3年6月8日

京都府教育委員会
教育長 橋 本 幸 三

- 1 入札に付する事項
 - (1) 業務の名称及び数量
 - ア 京都府立向日が丘支援学校スクールバス運行業
務 一式
 - イ 京都府立宇治支援学校スクールバス運行業務
一式
 - ウ 京都府立南山城支援学校スクールバス運行業務
一式
 - エ 京都府立丹波支援学校スクールバス運行業務
一式
 - オ 京都府立中丹支援学校スクールバス運行業務
一式

- カ 京都府立与謝の海支援学校スクールバス運行業
務 一式
- (2) 業務の仕様等
入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 業務期間
 - ア (1)のア及びエからカまでの業務
令和3年8月1日から令和6年7月31日まで
 - イ (1)のイ及びウの業務
令和3年8月1日から令和4年3月31日まで
- (4) 業務を行う場所等
 - ア (1)のアの業務
京都府立向日が丘支援学校通学区域内等
 - イ (1)のイの業務
京都府立宇治支援学校通学区域内等
 - ウ (1)のウの業務
京都府立南山城支援学校通学区域内等
 - エ (1)のエの業務
京都府立丹波支援学校通学区域内等
 - オ (1)のオの業務
京都府立中丹支援学校通学区域内等
 - カ (1)のカの業務
京都府立与謝の海支援学校通学区域内等
- 2 契約条項を示す場所等
 - (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交
付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名
称、所在地等
 - ア 1の(1)のアの業務
〒617-0813 長岡京市井ノ内朝日寺11番地
京都府立向日が丘支援学校事務部
電話番号 (075) 951-8361
 - イ 1の(1)のイの業務
〒611-0031 宇治市広野町丸山10番地
京都府立宇治支援学校事務部
電話番号 (0774) 41-3701
 - ウ 1の(1)のウの業務
〒619-0231 相楽郡精華町大字山田小字医王寺
1番地
京都府立南山城支援学校事務部
電話番号 (0774) 72-7255
 - エ 1の(1)のエの業務
〒629-0154 南丹市八木町柴山坊田118番地
京都府立丹波支援学校事務部
電話番号 (0771) 42-5185
 - オ 1の(1)のオの業務
〒620-0003 福知山市大字私市小字打溝8番地
京都府立中丹支援学校事務部
電話番号 (0773) 32-0011
 - カ 1の(1)のカの業務
〒629-2261 与謝郡与謝野町字男山945番地
京都府立与謝の海支援学校事務部
電話番号 (0772) 46-2770
 - (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間等
令和3年6月8日(火)から令和3年7月5日(月)

までの間（日曜日及び土曜日を除く。）

交付期間中の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間に交付する。

3 入札に参加することができない者

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

4 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

(1) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者で、その事実の有無について資格審査を受け、その資格を認定されたものであること。

ア 府税、消費税又は地方消費税を滞納している者

イ 審査基準日（一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）の提出期間の属する年の1月1日をいう。以下同じ。）において、直前2営業年度以上の営業実績を有しない者

ウ 申請書又は添付資料に、故意に虚偽の事実を記載した者

エ 運行に使用した車両が事故及び故障その他の理由により運行を中断したときに、その連絡後1時間以内に代替車両による運行を再開するなどの適切な措置を講じて、当該運行业務を継続して行うことができない者

オ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていないもの又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていないもの

カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次のいずれかに該当する者

(ア) 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

(イ) 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものが暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者

(ウ) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

(エ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

(オ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(カ) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者

(キ) 暴力団及び(ア)から(カ)までに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

キ 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体

又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者

(2) 申請書の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。

5 一般競争入札参加資格審査の申請手続

資格審査を受けようとする者は、1の(1)のアの業務については京都府立向日が丘支援学校長に、1の(1)のイの業務については京都府立宇治支援学校長に、1の(1)のウの業務については京都府立南山城支援学校長に、1の(1)のエの業務については京都府立丹波支援学校長に、1の(1)のオの業務については京都府立中丹支援学校長に、1の(1)のカの業務については京都府立与謝の海支援学校長に申請書を提出し、参加資格の有無について認定を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 申請書の交付場所等

ア 交付場所

2の(1)に同じ。

イ 交付期間

2の(2)に同じ。

ウ 交付方法

(ア) 直接交付を受ける場合

交付期間中の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間に交付する。

(イ) 郵送により交付を受ける場合

交付場所宛てに、返信用切手140円分を貼り付け、送付先を明記した角形2号封筒を同封の上、申し込むこと。

(2) 申請書の提出期間等

ア 提出期間

2の(2)に同じ。

なお、上記期間以外においても申請書の提出を受け付けるものとするが、入札期日までに資格審査の結果を通知することができないことがある。

イ 提出場所

2の(1)に同じ。

ウ 提出方法

(ア) 持参により提出する場合

提出期間中の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間に提出すること。

(イ) 郵送により提出する場合

提出場所宛てに書留郵便で送付すること（アの提出期間内に必着のこと。）。

(3) 添付資料

申請書には、次に掲げる資料を添付しなければならない。

ア 法人にあつては商業登記法（昭和38年法律第125号）第10条第1項に規定する登記事項証明書及び定款、個人にあつてはその者の本籍地の市区町村長が発行する身分証明書

イ 府税納税義務者にあつては、府税納税証明書

ウ 消費税及び地方消費税の納税証明書
 エ 審査基準日の直前の2営業年度に係る営業経歴書及び営業実績調査書
 オ 法人にあっては審査基準日の直前の営業年度に係る財務諸表（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書等）、個人にあっては所得税の確定申告書の写し及び営業に必要な機械、工具、備品等の明細書

カ 取引使用印鑑届

キ 4の(1)のエに該当しないことを説明することができる書類

ク 権限を営業所長等に委任する場合には、委任状
 ケ 誓約書

なお、京都府が行う令和元・2・3年度「物品又は役務の調達に係る競争入札参加資格者名簿」に登録され、競争入札参加資格者の資格を得ている者については、その競争入札参加資格審査結果通知書のコピーを添付することにより、上記、イ、ウ及びオの資料の添付に代えることができることとする。

(4) 資料等の提出

申請書及び添付資料（以下「申請書等」という。）を提出した者に対し、資格審査の公正を図るため、申請書等の記載事項を証明する資料等の提出を求められることがある。

(5) 提出書類の作成に用いる言語

提出書類は、日本語で作成するものとする。また、提出書類の金額については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により邦貨に換算し、記載すること。

(6) その他

提出書類の作成等に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

6 参加資格を有する者の名簿への登録

資格審査の結果、参加資格があると認定された者は、1の(1)のアからカまでの業務別に京都府立特別支援学校スクールバス運行業務に係る一般競争入札参加資格認定名簿に登録される。

7 資格審査結果の通知

資格審査の結果は、申請書等を提出した者に文書で通知する。

8 参加資格の有効期間

参加資格の有効期間は、7による資格審査の結果を通知した日の翌日から令和4年3月31日までとする。

9 申請書記載事項の変更

申請書等を提出した者（6の名簿に登録されなかった者を除く。）は、次に掲げる事項のいずれかに変更があったときは、直ちに一般競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届により当該変更に係る事項をそれぞれの学校長に届け出なければならない。

(1) 商号又は名称

(2) 法人の所在地

(3) 営業所等の名称又は所在地

(4) 法人にあっては代表者の氏名、個人にあってはその者の氏名

(5) 取引使用印鑑

10 参加資格の承継

(1) 参加資格を有する者が、次のアからオまでのいずれかに該当するに至った場合においては、それぞれに掲げる者（3又は4の(1)のアからキまでのいずれかに該当する者を除く。）は、その者が営業の同一性を失うことなく引き続き当該営業を行うことができるとそれぞれの学校長が認めたときに限り、その参加資格を承継することができる。

ア 個人が死亡したときは、その相続人

イ 個人が老齢、疾病等により営業に従事することができなくなったときは、その2親等内の血族、配偶者又は生計を一にする同居の親族

ウ 個人が法人を設立したときは、その法人

エ 法人が合併したときは、合併後存続する法人又は合併によって設立する法人

オ 法人が分割したときは、分割後承継する法人又は分割によって設立する法人

(2) (1)により参加資格を承継しようとする者は、一般競争入札参加資格承継審査申請書（以下「資格承継審査申請書」という。）及び当該承継に係る事由を証する書類その他それぞれの学校長が必要と認める書類を提出しなければならない。

(3) (2)により資格承継審査申請書の提出があったときは、参加資格の承継の適否を審査し、その結果を当該資格承継審査申請書を提出した者に文書で通知する。

11 参加資格の取消し

(1) 参加資格を有する者が、当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当するに至ったときは、当該資格を取り消す。

(2) 参加資格を有する者が、次のアからカまでのいずれかに該当すると認められるときは、その者についてその資格を取り消し、3年間競争入札に参加させないことがある。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

ア 契約の履行に当たり、故意に内容が粗雑なものを提供し、又は業務内容若しくは数量等に関して不正の行為をしたとき。

イ 競争入札において、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

エ 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

オ 正当な理由なく契約を履行しなかったとき。

カ アからオまでのいずれかに該当すると認められ

たことによりその資格を取り消され、競争入札に参加することができないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

- (3) (1)又は(2)により参加資格を取り消したときは、その者に文書で通知する。

12 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時、場所等

ア 日時

- (ア) 1の(1)のアの業務
令和3年7月19日(月)午後1時30分
- (イ) 1の(1)のイの業務
令和3年7月19日(月)午後2時
- (ウ) 1の(1)のウの業務
令和3年7月19日(月)午後2時30分
- (エ) 1の(1)のエの業務
令和3年7月19日(月)午後3時
- (オ) 1の(1)のオの業務
令和3年7月20日(火)午後1時
- (カ) 1の(1)のカの業務
令和3年7月20日(火)午後2時

イ 場所

- (ア) 1の(1)のアからエまでの業務
京都市上京区東堀川通下長者町下る
ルビノ京都堀川3階朱雀の間
- (イ) 1の(1)のオ及びカの業務
福知山市大字私市小字打溝8番地
京都府立中丹支援学校会議室

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等

(ア) 受領期限

- a 1の(1)のアからエまでの業務
令和3年7月16日(金)
- b 1の(1)のオ及びカの業務
令和3年7月19日(月)

(イ) 提出先

2の(1)に同じ。

(ウ) その他

郵送による場合の入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

(2) 入札の方法

持参又は郵送によることとし、電送等による入札は認めない。

(3) 開札に立ち会う者

開札は、入札者又は代理人を立ち合わせて行うものとする。ただし、入札者又は代理人が立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとし、同価入札となった際は、この入札事務に関係のない職員が代理でくじを引くものとする。

(4) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、そ

の端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する者のした入札は、無効とする。

なお、無効な入札をした者は、再度入札に参加することができない。

ア 3に掲げる者又は4に掲げる資格のない者のした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

ウ 委任状を持参しない代理人のした入札

エ 金額、氏名、印鑑若しくは重要な文字が誤脱若しくは不明な入札書又は金額を訂正した入札書で入札をした者のした入札

オ 同じ入札に2以上の入札(他人の代理人としての入札を含む。)をした者のした入札

カ 入札に関し、不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者のした入札

キ 関係職員の指示に従わない等入札会場の秩序を乱した者のした入札

ク その他入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

(6) 落札者の決定方法

京都府会計規則(昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。)第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(8) 契約書作成の要否

要する。

13 入札保証金

免除する。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5相当額の違約金を落札者から徴収する。

14 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納付しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実に認める金融機関(以下「銀行等」という。)が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、規則第159条第2項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

15 その他

(1) この入札の実施については、1から14までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(2) 詳細は、入札説明書による。

(3) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年京都府告示第485号)に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結し

ないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を解除することがある。

16 Summary

- (1) Main contents of contract:
- a. School Bus Service for Kyoto Prefectural Mukougaoka School for Special Needs Education
 - b. School Bus Service for Kyoto Prefectural Uji School for Special Needs Education
 - c. School Bus Service for Kyoto Prefectural Minamiyamashiro School for Special Needs Education
 - d. School Bus Service for Kyoto Prefectural Tanba School for Special Needs Education
 - e. School Bus Service for Kyoto Prefectural Chutan School for Special Needs Education
 - f. School Bus Service for Kyoto Prefectural Yosanoumi School for Special Needs Education
- (2) Contract period:
- a. (1)-a, d, e and f From August 1, 2021 to July 31, 2024
 - b. (1)-b and c From August 1, 2021 to March 31, 2022
- (3) Deadline for bid submission by post:
- a. Friday, July 16, 2021
 - b. Friday, July 16, 2021
 - c. Friday, July 16, 2021
 - d. Friday, July 16, 2021
 - e. Monday, July 19, 2021
 - f. Monday, July 19, 2021
- (4) The time, date and place for bid submission and bid opening:
- a. 1:30 p.m. on Monday, July 19, 2021
At Suzaku-no-ma room on the third floor of Rubino Kyoto Horikawa
Shimochojamachi-sagaru, Higashihorikawadori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan
 - b. 2:00 p.m. on Monday, July 19, 2021
At Suzaku-no-ma room on the third floor of Rubino Kyoto Horikawa
Shimochojamachi-sagaru, Higashihorikawadori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan
 - c. 2:30 p.m. on Monday, July 19, 2021
At Suzaku-no-ma room on the third floor of Rubino Kyoto Horikawa
Shimochojamachi-sagaru, Higashihorikawadori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan
 - d. 3:00 p.m. on Monday, July 19, 2021
At Suzaku-no-ma room on the third floor of Rubino Kyoto Horikawa
Shimochojamachi-sagaru, Higashihorikawadori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan
 - e. 1:00 p.m. on Tuesday, July 20, 2021
At a meeting room of the Kyoto Prefectural Chutan School for Special Needs Education

- 8, Koaza-uchimizo, Oaza-kisaichi, Fukuchiyamashi, Kyoto, Japan
 - f. 2:00 p.m. on Tuesday, July 20, 2021
At a meeting room of the Kyoto Prefectural Chutan School for Special Needs Education
8, Koaza-uchimizo, Oaza-kisaichi, Fukuchiyamashi, Kyoto, Japan
- (5) For further information:
- a. School Office, Kyoto Prefectural Mukougaoka School for Special Needs Education
11, Asahidera, Inouchi, Nagaokakyo-shi, Kyoto, 617-0813 Japan
Tel (075) 951-8361
 - b. School Office, Kyoto Prefectural Uji School for Special Needs Education
10, Maruyama, Hironocho, Uji-shi, Kyoto, 611-0031 Japan
Tel (0774) 41-3701
 - c. School Office, Kyoto Prefectural Minamiyamashiro School for Special Needs Education
1, Koaza-iouji, Oaza-yamada, Seika-cho, Sourakugun, Kyoto, 619-0231 Japan
Tel (0774) 72-7255
 - d. School Office, Kyoto Prefectural Tanba School for Special Needs Education
118, Bouden, Shibayama, Yagi-cho, Nantan-shi, Kyoto, 629-0154 Japan
Tel (0771) 42-5185
 - e. School office, Kyoto Prefectural Chutan School for Special Needs Education
8, Koaza-uchimizo, Oaza-kisaichi, Fukuchiyamashi, Kyoto, 620-0003 Japan
Tel (0773) 32-0011
 - f. School office, Kyoto Prefectural Yosanoumi School for Special Needs Education
945, Aza-otokoyama, Yosano-cho, Yosa-gun, Kyoto, 629-2261 Japan
Tel (0772) 46-2770

 公 安 委 員 会

京都府公安委員会告示第88号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第38条第1項の規定により、平成24年京都府公安委員会告示第58号に定める活動区域ごとの少年指導委員を、令和3年4月1日次のとおり委嘱した。

令和3年6月8日

京都府公安委員会
委員長 平 林 幸 子

池 畑 喜久三	京都府京丹後警察署生活安全課生活安全係 (0772) 62-0110 (内線263)
---------	--

1 京都府山科警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
建 部 實 嗣	京都府山科警察署生活安全課少年係 (075) 575-0110 (内線272)

2 京都府右京警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
椿 原 正 人	京都府右京警察署生活安全課少年係 (075) 865-0110 (内線272)
大 角 きみ子	〃

3 京都府北警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
奥 井 宏 一	京都府北警察署生活安全課少年係 (075) 493-0110 (内線272)

4 京都府城陽警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
小 藤 光 博	京都府城陽警察署生活安全課少年係 (0774) 53-0110 (内線272)

5 京都府八幡警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
吉 本 行 廣	京都府八幡警察署生活安全課少年係 (075) 981-0110 (内線272)

6 京都府南丹警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
谷 口 富 夫	京都府南丹警察署生活安全課生活安全係 (0771) 62-0110 (内線272)
嶋 村 益 廣	〃

7 京都府官津警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
泉 隆 彦	京都府官津警察署生活安全課生活安全係 (0772) 25-0110 (内線264)
稲 岡 捷 男	〃

8 京都府京丹後警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
藤 原 正 見	京都府京丹後警察署生活安全課生活安全係 (0772) 62-0110 (内線263)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約である。

令和3年6月8日

京都府警察本部長 上 野 正 史

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称及び数量

京都府警察情報管理システム用仮想サーバ基盤の賃貸借 一式

(2) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 賃貸借期間

令和4年1月1日から令和8年12月31日まで

(4) 納入場所

京都府警察本部長が指定する場所

2 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3
京都府警察本部総務部会計課調度係
電話075-451-9111 内線2238

(2) 仕様書の交付場所

〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3
京都府警察本部総務部情報管理課
電話075-451-9111 内線2416

(3) 入札説明書及び仕様書の交付

ア 交付期間

令和3年6月8日(火)から令和3年7月20日(火)まで(日曜日及び土曜日を除く。)とする。

イ 入手方法

(ア) 原則として、アの期間に、京都府警察ホームページ(http://www.pref.kyoto.jp/fukei/site/kaikei_k/nyusatsu/index.html)からダウンロードすること。

(イ) やむを得ず窓口交付を希望する場合は、アの期間の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までの間を除く。)に、(1)の場所に問い合わせの上、入手すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件を全

て満たさなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される令和3年度における物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（令和3年京都府告示第1号）に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、次の業務種目に登録されているものであること。
大分類「賃貸借」—小分類「コンピュータ機器」
- (3) 1の(1)の業務を契約期間中に確実に履行することができる者と認められる者であること。
- (4) 一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。
- (5) 契約締結後、保守、点検、修理その他アフターサービスについて、適切に対応することができる体制を整備している者であること。

4 入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、入札説明書において示す確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した確認申請書及び確認資料に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (1) 提出期間等
 - ア 提出期間
2の(3)のアに同じ。
 - イ 提出場所
2の(1)に同じ。
 - ウ 提出方法
 - (ア) 持参により提出する場合
提出期間中の午前9時から午後5時までの間に提出すること。
 - (イ) 郵送により提出する場合
書留郵便で提出期間内に必着のこと。
- (2) 確認通知
入札参加資格の確認結果は、別途通知する。
- (3) その他
 - ア 確認申請書及び確認資料の作成等に要する経費は、入札に参加しようとする者の負担とし、提出された書類は返却しない。
 - イ 3の(2)の競争入札参加者の資格を有しない者で入札に参加しようとするものは、次により資格審査を受けることができる。
 - (ア) 資格審査申請書の提出期間
令和3年6月8日（火）から令和3年7月9日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。提出時間は、午前9時から午後5時までとする。）とする。
なお、その後も随時受け付けるが、この場合

には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

- (イ) 資格に関する文書を入手するための手段
原則として、京都府ホームページ（<http://www.pref.kyoto.jp/zaisan/zuiji.html>）からダウンロードすること。
- (ウ) 提出場所及び問合せ先
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府総務部入札課入札・物品調達調整係
電話075-414-5428

5 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時、場所等

- ア 日時
令和3年7月29日（木）午後2時
- イ 場所
京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3
京都府警察本部本館入札室
- ウ 郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等
 - (ア) 受領期限
令和3年7月28日（水）
 - (イ) 提出先
〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3
京都府警察本部総務部会計課長
 - (ウ) その他
郵送による場合の入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

(2) 開札に立ち会う者

開札は、入札者又は代理人を立ち合わせて行うものとする。ただし、入札者又は代理人が立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとし、同値入札となった際は、この入札事務に関係のない職員が代理でくじを引くものとする。

(3) 入札の方法

持参又は郵送によることとし、電送による入札は認めない。

(4) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わることはできない。
ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

- イ 確認申請書又は確認資料の提出をしなかった者のした入札
- ウ 確認申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者のした入札
- エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

(6) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(8) 契約書作成の要否

要する。

6 入札保証金

免除する。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5に相当する額の違約金を落札者から徴収する。

7 契約保証金

免除する。

8 その他

(1) この入札の実施については、1から7までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(2) 詳細は、入札説明書による。

(3) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは解除することができる。

9 Summary

(1) The nature and quantity of the product to be leased

Lease contract for Information management system virtual server platform for Kyoto Prefectural Police, 1 set

(2) The time, date and place for tender

2:00 PM Thu., 29, July, 2021

Tender room in the Main building, Kyoto Prefectural Police Headquarters

85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimochojamachi-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8550 Japan

(3) Time-limit for tender by mail

Wed., 28, July, 2021

(4) The time, date and place for the opening of tender

2:00 PM Thu., 29, July, 2021

Tender room in the Main building, Kyoto Prefectural Police Headquarters

85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimochojamachi-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8550 Japan

(5) Contact point for the notice

Accounting Division, Administrative Department,
Kyoto Prefectural Police Headquarters
85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru,
Shimochojamachi-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8550
Japan
TEL 075-451-9111 Ext.2238



地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

令和3年6月8日

京都府警察本部長 上野正史

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称及び数量

新文書管理システムの賃貸借 一式

(2) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 賃貸借期間

令和4年1月1日から令和8年12月31日まで

(4) 納入場所

京都府警察本部長が指定する場所

2 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3

京都府警察本部総務部会計課調度係

電話075-451-9111 内線2238

(2) 仕様書の交付場所

〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3

京都府警察本部総務部総務課

電話075-451-9111 内線2123

(3) 入札説明書及び仕様書の交付

ア 交付期間

令和3年6月8日（火）から令和3年7月20日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）とする。

イ 入手方法

(ア) 原則として、アの期間に、京都府警察ホームページ（http://www.pref.kyoto.jp/fukei/site/kaikei_k/nyusatsu/index.html）からダウンロードすること。

(イ) やむを得ず窓口交付を希望する場合は、アの期間の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）に、(1)の場所に問い

合わせの上、入手すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される令和3年度における物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（令和3年京都府告示第1号）に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、次のいずれかの業務種目に登録されているものであること。

ア 大分類「情報システム開発等」一小分類「システム運用・管理」

イ 大分類「賃貸借」一小分類「その他」

- (3) 1の(1)の業務を契約期間中に確実に履行することができる者と認められる者であること。
- (4) 一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。
- (5) 契約締結後、保守、点検、修理その他アフターサービスについて、適切に対応することができる体制を整備している者であること。

4 入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、入札説明書において示す確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した確認申請書及び確認資料に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期間等

ア 提出期間

2の(3)のアに同じ。

イ 提出場所

2の(1)に同じ。

ウ 提出方法

(ア) 持参により提出する場合

提出期間中の午前9時から午後5時までの間に提出すること。

(イ) 郵送により提出する場合

書留郵便で提出期間内に必着のこと。

(2) 確認通知

入札参加資格の確認結果は、別途通知する。

(3) その他

ア 確認申請書及び確認資料の作成等に要する経費は、入札に参加しようとする者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ 3の(2)の競争入札参加者の資格を有しない者で入札に参加しようとするものは、次により資格審査を受けることができる。

(ア) 資格審査申請書の提出期間

令和3年6月8日（火）から令和3年7月9日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。提出時間は、午前9時から午後5時までとする。）とする。

なお、その後も随時受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

(イ) 資格に関する文書を入手するための手段

原則として、京都府ホームページ（<http://www.pref.kyoto.jp/zaisan/zuiji.html>）からダウンロードすること。

(ウ) 提出場所及び問合せ先

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府総務部入札課入札・物品調達調整係
電話075-414-5428

5 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時、場所等

ア 日時

令和3年7月29日（木）午前11時

イ 場所

京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3

京都府警察本部本館入札室

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等

(ア) 受領期限

令和3年7月28日（水）

(イ) 提出先

〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3

京都府警察本部総務部会計課長

(ウ) その他

郵送による場合の入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

(2) 開札に立ち会う者

開札は、入札者又は代理人を立ち合わせて行うものとする。ただし、入札者又は代理人が立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとし、同値入札となった際は、この入札事務に関係のない職員が代理でくじを引くものとする。

(3) 入札の方法

持参又は郵送によることとし、電送による入札は認めない。

(4) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (5) 入札の無効
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わることはできない。
- ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- イ 確認申請書又は確認資料の提出をしなかった者のした入札
- ウ 確認申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者のした入札
- エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札
- (6) 落札者の決定方法
京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 契約の手續において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (8) 契約書作成の要否
要する。
- 6 入札保証金
免除する。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5に相当する額の違約金を落札者から徴収する。
- 7 契約保証金
免除する。
- 8 その他
- (1) この入札の実施については、1から7までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。
- (2) 詳細は、入札説明書による。
- (3) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは解除することがある。
- 9 Summary
- (1) The nature and quantity of the product to be leased
Lease contract for New document management system for Kyoto Prefectural Police, 1 set
- (2) The time, date and place for tender
11:00 AM Thu., 29, July, 2021
Tender room in the Main building, Kyoto Prefectural Police Headquarters
85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimochojamachi-dori, Kamigyō-ku, Kyoto 602-8550
Japan
- (3) Time-limit for tender by mail
Wed., 28, July, 2021
- (4) The time, date and place for the opening of tender
11:00 AM Thu., 29, July, 2021
Tender room in the Main building, Kyoto Prefectural

Police Headquarters

85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru,
Shimochojamachi-dori, Kamigyō-ku, Kyoto 602-8550
Japan

(5) Contact point for the notice

Accounting Division, Administrative Department,
Kyoto Prefectural Police Headquarters85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru,
Shimochojamachi-dori, Kamigyō-ku, Kyoto 602-8550
Japan

TEL 075-451-9111 Ext.2238